様式第1号(第4条関係)

個人情報ファイルの名称	電子カルテ・オーダリングシステムファイル	
市の機関の名称	鶴岡市荘内病院事業管理者	
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	事務部医事課	
個人情報ファイルの利用目的	当院受診者の治療・検査等の指示・経過・記録等を総合	
	的に処理するため	
記録項目	1 I D番号、(以下2~4まで受診者及び緊急連絡先若し	
	くは保証人の情報)2氏名、3住所、4電話番号、(以下、	
	全て受診者の情報)5性別、6生年月日、7医療保険、8家	
	族基本構成、9体等の障害、10アレルギー等の禁忌、11	
	当院以外での治療・健康診断等の履歴、12傷病名、13当	
	院における治療・検査・食事等の指示・結果・経過・要	
	約、14治療・検査等に関する説明・同意の記録、15当院	
	で作成した診断書・証明書等の記録、16入院時持参品・	
	退院時返却・提供品の記録、17院内で発生した事故等	
	の記録	
記録範囲	受診者及び緊急連絡先若しくは保証人(以下、本ファイ	
	ルにおいて「受診者等」という。)	
記録情報の収集方法	受診者等から聴取、或いは受診者等の同意を得て他医	
	療機関等から提供	

要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鶴岡市荘内病院事務部総務課 (所在地) 〒997-8515 山形県鶴岡市泉町4番25号	
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等		
個人情報ファイルの種別	✓法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ✓無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		•

様式第1号(第4条関係)

個人情報ファイルの名称	医事会計システムファイル
市の機関の名称	鶴岡市荘内病院事業管理者
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	事務部医事課
個人情報ファイルの利用目的	受診者に対し当院が提供した治療・検査・予防注射・食
	事・物品貸与等及びこれらに付随する書類等作成によ
	り生じた費用徴収業務を総合的に処理するため
記録項目	 1 I D番号、(以下2~4まで受診者及び緊急連絡先若し
	くは保証人の情報)2氏名、3住所、4電話番号、5受診者
	と緊急連絡先若しくは保証人との関係、(以下、全て受
	診者の情報)6性別、7生年月日、8費用を負担する医療
	保険者等及び確認記録、9受診者及び医療保険者等の費
	用負担割合及び負担限度額、10費用の明細(治療・検査
	 等の概要を含む)、11医療保険者以外が負担する費用
	の徴収履歴、12外来受診日又は入院期間、13外来受診
	 又は入院における主担当医、14外来受診予約日、15傷
	病名、16傷病の初診日及び終了日
記録範囲	受診者及び緊急連絡先若しくは保証人(以下、本ファイ
	ルにおいて「受診者等」という。)
記録情報の収集方法	受診者等から聴取、或いは受診者等の同意を得て医療
	保険者等から提供

要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鶴岡市荘内病院事務部総務課 (所在地) 〒997-8515 山形県鶴岡市泉町4番25号	
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等		
個人情報ファイルの種別	✓法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ✓無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		•

個人情報ファイルの名称	健康診断システムファイル	
市の機関の名称	鶴岡市荘内病院事業管理者	
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	事務部医事課	
個人情報ファイルの利用目的	当院での健康診断(人間ドックを含む。)の業務を総合	
	的に処理するため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5検査項目及び	
	結果、6検査結果判定医師名、7結果通知日、8受診申込	
	集約団体の名称、9受診申込集約団体の連絡先、10受診	
	者負担額、11受診申込集約団体負担額(委託料)	
記録範囲	受診者及び受診申込集約団体	
記録情報の収集方法	受診申込集約団体より提供、又は受診者から聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織	(名 称) 鶴岡市荘内病院事務部総務課	
の名称及び所在地	(所在地)〒997-8515	
	山形県鶴岡市泉町4番25号	
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)□法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	

	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ☑無	
備考		

個人情報ファイルの名称	人間ドック応募者抽選用ツールファイル		
市の機関の名称	鶴岡市荘内病院事業管理者		
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	事務部医事課		
個人情報ファイルの利用目的	人間ドック利用応募者の抽選及びその結果(利用日を		
	含む。)通知の管理		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5受診月日		
記録範囲	利用応募者		
記録情報の収集方法	鶴岡市健康課(応募集約団体)より提供		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織	(名 称) 鶴岡市荘内病院事務部総務課		
の名称及び所在地	(所在地)〒997-8515		
	山形県鶴岡市泉町4番25号		
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等	1 100 X11 mate a 111242 a 2 to 2		
個人情報ファイルの種別	✓法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ☑無		

個人情報ファイルの名称	人間ドック受診申込者リストファイル		
市の機関の名称	鶴岡市荘内病院事業管理者		
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	事務部医事課		
個人情報ファイルの利用目的	人間ドック受診申込者の基本情報の管理		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5受診日(予定		
	を含む)、6申込取消の有無、7受診申込集約団体名		
記録範囲	人間ドック受診申込者及び受診申込集約団体		
記録情報の収集方法	受診申込集約団体より提供		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織	(名 称) 鶴岡市荘内病院事務部総務課		
の名称及び所在地	(所在地)〒997-8515		
	山形県鶴岡市泉町4番25号		
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ☑無		

個人情報ファイルの名称	人間ドック受診者郵送リストファイル		
市の機関の名称	鶴岡市荘内病院事業管理者		
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	事務部医事課		
個人情報ファイルの利用目的	人間ドック受診申込者への書類郵送の管理		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5郵送物、6発送		
	日		
記録範囲	人間ドック受診申込者及び受診申込集約団体		
記録情報の収集方法	受診申込集約団体より提供		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織	(名 称) 鶴岡市荘内病院事務部総務課		
の名称及び所在地	(所在地)〒997-8515		
	山形県鶴岡市泉町4番25号		
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ☑無		

個人情報ファイルの名称	総合書類台帳
市の機関の名称	鶴岡市荘内病院事業管理者
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	事務部医事課
個人情報ファイルの利用目的	診断書や証明書等の書類の作成に関する業務の管理
記録項目	 1 I D番号、(以下2~4まで受診者又は書類作成申込者
	の情報)2氏名、3住所、4電話番号、5受診者と書類作成
	 申込者との関係、(以下、6~9まで受診者の情報)6性別、
	7生年月日、8診療科、9主担当医、10申し込む書類の種
	 類及び通数、11作成対象期間、12医師への作成依頼日、
	13医師からの受領日、14書類提供日
記録範囲	受診者及び書類作成申込者
記録情報の収集方法	書類申込(同意確認)書の提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織	(名 称) 鶴岡市荘内病院事務部総務課
の名称及び所在地	(所在地)〒997-8515
訂正及び利用停止に関する	山形県鶴岡市泉町4番25号
前正及の利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等	

個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ☑無	
備考		

様式第1号(第4条関係)

個人情報ファイルの名称	返戻レセプト管理一覧表ファイル
市の機関の名称	鶴岡市荘内病院事業管理者
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	事務部医事課
個人情報ファイルの利用目的	返戻されたレセプト(診療報酬明細書)の管理
記録項目	1返戻時期、2処理年月、3診療年月、4診療科、5患者氏
	名、6患者番号、7返戻元保険コード、8返戻に係る保険
	給付割合、9返戻された点数・一部負担金・食事療養費・
	標準負担額及びその合計、10再請求保険コード、11再
	請求に係る保険給付割合、12再請求する点数・一部負
	担金・食事療養費・標準負担額及びその合計、13返戻理
	由、14再請求処理区分、15再請求年月
記録範囲	レセプトが返戻された患者
記録情報の収集方法	医療保険者(請求先)からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地	(名 称) 鶴岡市荘内病院事務部総務課
	(所在地)〒997-8515
	山形県鶴岡市泉町4番25号

訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等		
個人情報ファイルの種別	✓法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ✓無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考	請求を保留しているレセフ	^プ トと一括管理

個人情報ファイルの名称	診療費誤算定返金管理簿		
市の機関の名称	鶴岡市荘内病院事業管理者		
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	事務部医事課		
個人情報ファイルの利用目的	外来診療時間外における診療費の誤算定に関する返金		
	業務の管理		
記録項目	1患者番号、2氏名、3性別、4生年月日、5住所、6返金		
	額、7申出受付日、8申出受付内容、9受付番号、10口座 情報、11当初振込日、12振込エラー時の処理内容		
記録範囲	振込口座指定書提出者及びその親族等の関係者(以下、		
	本ファイルにおいて「申出	4人等」という。)	
記録情報の収集方法	振込口座指定書、又は申出人等から聴取		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織	(名 称) 鶴岡市荘内病院事務部総務課		
の名称及び所在地	(所在地)〒997-8515		
	山形県鶴岡市泉町4番25号		
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	

	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ☑無	
備考		